

第4次基本構想・前期基本計画（案）（概要版）

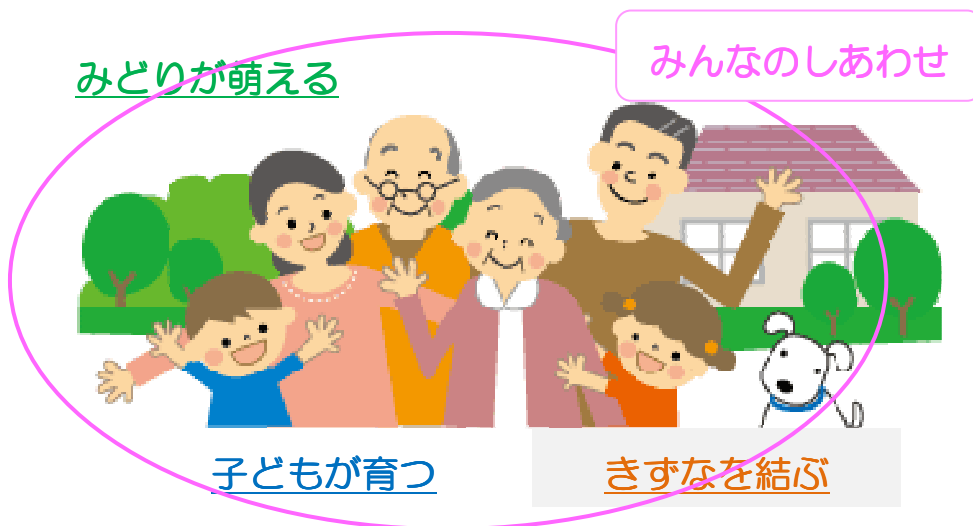
平成22年5月

長期計画審議会では、約1年にわたる審議と市民懇談会及び市民フォーラム等での市民からの意見を踏まえ、市民のしあわせを増進することを目的として、市の最上位計画である第4次基本構想・前期基本計画（案）をまとめました。

この案について、平成22年5月2日（日）から6月1日（火）までパブリックコメントを実施しています。是非この概要版だけでなく、第4次基本構想・前期基本計画（案）をご覧になり、ご意見をお寄せください。また本計画の愛称も募集しています。詳しくは募集要項、市報5/15日号又は市ホームページをご覧ください。

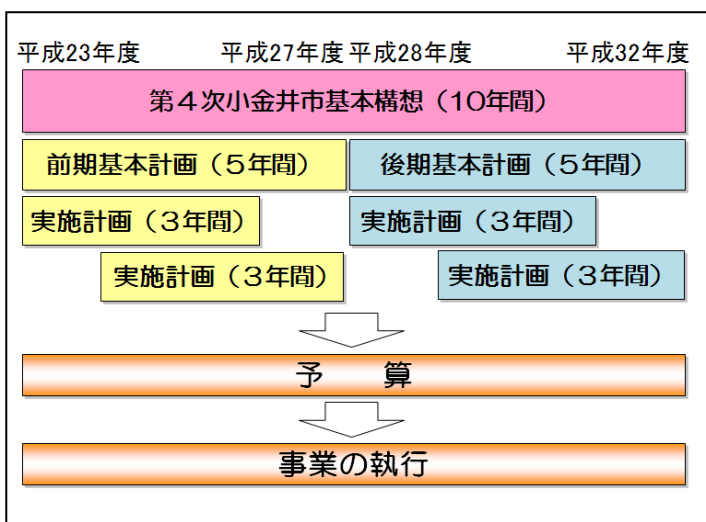
○小金井市の将来像（平成32年度の姿）

みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市

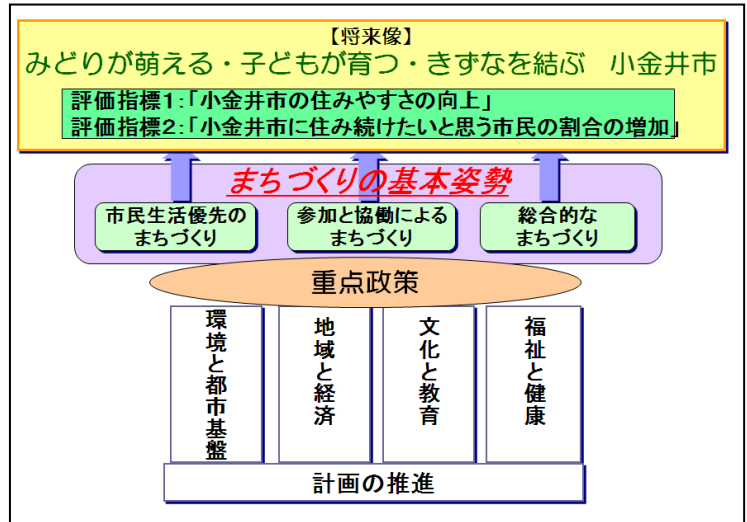


みどり豊かな環境の中で、子どもたちがのびのびと育ち、「参加と協働」により地域のきずなが結ばれて、市民一人ひとりがしあわせに暮らす姿を表わしました。子どもたちがのびのびと育つまちは、親世代・祖父母世代にとっても、快適なまちです。

○第4次基本構想・前期基本計画の枠組み



○第4次基本構想の構成



○ 重点プロジェクト（重点的かつ横断的に取り組む施策）（計画書 p. 33-40）

将来像を着実に実現するために、社会潮流や市の主要な特徴と課題（計画書 p.6-9）を踏まえて、重点的かつ横断的に取り組むべき6つのテーマを設定し、各分野から特に重要な取組を選んで、重点プロジェクトとしました。

重点プロジェクトについては、施策マネジメントのもと実行性を高め、積極的な展開を図っていきます。以下は、各プロジェクトの目指すべき姿や関連する主な取組と、成果・活動指標の一部です。指標の現状は平成20年度、目標は27年度のもです。詳細は第4次基本構想・前期基本計画（案）をご覧ください。

① みどりと環境プロジェクト（計画書 p. 33-34）

みどりを守り育てる

- ・緑被率（速報値）※1
27.9%→維持
- ・市民1人当たりの
公園の整備面積
6.97㎡→7.05㎡
（近隣市トップクラスへ）



環境にやさしいまち

- ・地球温暖化抑制
CO2 27%削減※2
- ・閑静な住環境の維持

全国トップクラス ごみ減量・資源化の推進

- ・ごみ総排出量（市民1人1日当たり）
675.5g/人→調整中※3
- ・ごみの総資源化率
48.6%→調整中※3

安定した可燃ごみの処理

- ・新ごみ処理施設の整備

② まちのにぎわい創出プロジェクト（計画書 p. 34-35）

にぎわう商店街

- ・小売業の年間商品
販売額
1千億円→維持

都市計画道路の整備

- ・都市計画道路の整備率
39.0%→50.0%



地域資源をいかした観光の推進

- ・桜まつりなどの来場者数※4
約40万人→48万人

高架下の有効利用と南北一 体のまちづくりの推進

- ・駐輪場の不足台数
2,755台→0台

駅周辺のまちづくり

- ・市内3駅の1日平均乗客数
85,514人→90,000人

③ 子育て・子育てプロジェクト（計画書 p. 35-36）

みんな安心 子育てを楽しく！

- ・待機児童数
87人→ゼロ
- ・発達支援センター
の整備



のびのびと子どもが育つまち！

- ・児童館数 4館→5館
- ・学童保育の定員数 540人→740人

夢を持っていきいきと学習できる 地域に開かれた学校づくり

- ・社会貢献活動にかかわっている
児童生徒の延べ人数
小学校 約4,841人→6,000人
中学校 約3,157人→5,000人

④ 生涯いきいき安心プロジェクト（計画書 p. 37）

高齢者の 活躍の場づくり

- ・高齢者いきいき活動^{※5}の参加延べ人数
2,196人→2,600人



みんないきいき 全国有数の健康長寿のまち

- ・65歳健康寿命^{※6}
男性 81.3歳→82.0歳
女性 82.7歳→83.0歳

安心な生活支援・介護保険

- ・地域密着型サービス事業所
24事業所→30事業所

⑤ 共生社会推進プロジェクト（計画書 p. 37-39）

安全・安心なまちづくり

- ・刑法犯の認知件数
20%減少
（5年間平均）
- ・車道と歩道の分離など
による道路の安全性
の向上



だれもがいきいき ノーマライゼーション^{※7}の推進

- ・障害者就労支援センターを
通じて就労した人数
16人→20人
- ・在宅福祉サービス事業所数
22事業所→26事業所

男女共同参画の推進

- ・審議会などへの女性参画率
35.4%→50.0%

⑥ きずなを結ぶまちづくりプロジェクト（計画書 p. 39-40）

活動をとおして深まる きずなを結ぶまち

- ・地域活動への（主催者
側としての）市民の参
加率 9.4%→12.0%



幅広い世代の 参加と協働によるまちづくり

- ・花壇ボランティア、環境美
化サポーター等が活躍する
公園の数
8か所→16か所
- ・自主防災組織の数
23団体→28団体

参加と協働で進める市政

- ・審議会などにおける公募市民の割合
15.7%→30.0%
- ・市民協働支援センターの整備による協働の推進
- ・市民参加による新市庁舎の建設

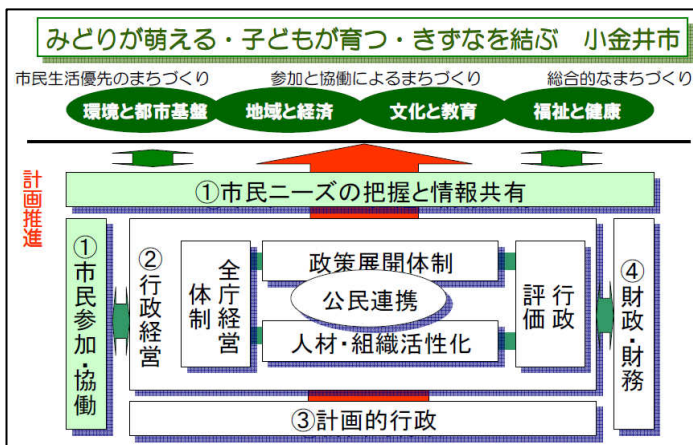
※1 緑被率は市域に占める樹木や草で覆われた土地の割合。速報値では、前回調査で緑被地とされた部分のみを評価するため、比率維持を目指す。 ※2 平成18年度から平成32年度の削減目標 ※3 一般廃棄物処理基本計画（平成22年見直し）の数値を用いる。 ※4 桜まつり、阿波おどり大会、お月見のつどい ※5 介護予防を図るとともに生きがいと健康増進につながる、①趣味、スポーツ、教養、懇談会等に関する活動、②健康増進に関する活動、③その他高齢者の生きがいに関する活動のこと。 ※6 病気や痴呆、衰弱などで要介護状態となった期間を、平均寿命から差し引いた寿命のこと ※7 高齢者や障がい者などのある人などハンディキャップを持っていても、ごく普通の生活を営むことができ、かつ差別されない社会をつくるという福祉や教育のあり方を示す基本的理念

○ 施策の大綱4つの柱（分野別計画）（計画書 p.12-21、48-135）

将来像を実現するため、以下の4つの計画分野ごとに目標を立て、施策の具体化・体系化をしています。また、施策分野ごとに、「成果・活動指標」とそれを実現するための「主な事業」を設定し、実行性を高めています。詳しくは、第4次基本構想・前期基本計画（案）をご覧ください。

<p>①みどりあふれる快適で 人にやさしいまち （環境と都市基盤）</p> <p>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ みどりと水 ■ みどりをはぐくむ仕組みづくりや水辺の創出の推進など ■ 地域環境衛生 ■ ごみ減量・再利用・再資源化と新ごみ処理施設建設の推進など ■ 人と自然の共生 ■ 地球環境への負荷軽減による環境にやさしい仕組みづくりの推進など <p>都市基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市街地整備 ■ 地域ごとに特色を生かした市街地の整備、JR高架下利用の推進など ■ 住宅・住環境 ■ 良質な住宅の供給、環境と調和の取れた安全・快適な住環境整備の推進など ■ 道路・河川 ■ 人にやさしい道路環境の整備の推進、円滑で便利な交通環境の整備の促進など 	<p>②ふれあいと活力のあるまち （地域と経済）</p> <p>経済</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 創造的産業 ■ 研究開発型産業、情報・成長産業、コミュニティビジネスの育成・誘致など ■ 商業 ■ 商店や商店街を中心としたまちづくりの実施、観光の推進など ■ 工業 ■ 産学官連携の取組等による経営・高度技術化の支援、地域産業のPRなど ■ 農業 ■ 農地の保全、担い手の育成、地元農産物の産業化・地場産品の流通促進など ■ 消費者生活・勤労者の福祉 ■ 消費者生活意識の向上や相談事業の充実など ■ 雇用 ■ 雇用機会の促進、障がいのある人の支援など <p>地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニティネットワーク ■ 市民の自主的な活動の支援、参加と協働によるまちづくりの推進など ■ 地域安全 ■ 危機管理体制の強化、市民の防災・防犯意識の向上など
<p>③豊かな人間性と 次世代の夢をはぐくむまち （文化と教育）</p> <p>文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 文化・芸術 ■ 市民文化の創造、芸術文化活動の推進、歴史的文化の保全の継承など ■ 人権・平和・男女共同参画 ■ 人権の尊重、平和に対する意識啓発、男女共同参画の推進など <p>教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツ・レクリエーション ■ スポーツ団体・組織の育成、各種スポーツ行事、スポーツ・レクリエーション施設の整備など ■ 生涯学習 ■ 図書館、公民館等の整備、市民協働による生涯学習活動の推進など ■ 学校教育 ■ 学校教育の計画的推進、学習環境の整備・充実など ■ 幼児教育 ■ 地域社会一体となった幼児教育の推進、保護者の学習機会の拡大など 	<p>④だれもが安心して暮らせる 思いやりのあるまち （福祉と健康）</p> <p>健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 健康・医療 ■ 疾病の早期発見と予防、地域医療体制の推進や情報提供の充実など <p>福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域福祉 ■ 総合的な地域福祉の推進、低所得者福祉、自立支援の推進など ■ 高齢者福祉 ■ 相談・支援体制の充実、地域で支えあう仕組みづくり、介護保険事業の推進など ■ 子ども家庭福祉 ■ 待機児童の解消、保護者や子どものニーズに合った保育サービスの拡充、ひとり親家庭への適切な支援、相談体制の充実など ■ 障がい者福祉 ■ ノーマライゼーションの推進、家族支援や障がい福祉サービス等の充実、発達支援などの相談機能の充実など

○計画の推進（計画書 p.22-23、136-148）



計画を推進するため、活発な「参加と協働」により、市民ニーズを起点とし、地域力を活かした行政経営を行い、計画的行政と健全財政を推進するものです。

なお、第4次基本構想・前期基本計画（案）では、計画内容を踏まえて、財政的な裏付けとして中期財政計画（素案）を策定して、計画の計画性・実行性を高めています。

第4次基本構想・前期基本計画（案）（概要版）

小金井市長期計画審議会

（事務局）小金井市企画財政部企画政策課

〒184-0004 東京都小金井市本町6-6-3 ☎042-387-9800

FAX042-387-1224 E-mail s010199@koganei-shi.jp